

令和 8 年 度

事 業 計 画 及 び 予 算 書

社 会 福 祉 法 人

神奈川県社会福祉事業団

目 次

I	はじめに	1
1	経営統括管理室	2
2	経営戦略室	3
3	経営総合センター	4
4	横須賀老人ホーム	5
5	横須賀養護老人ホーム	6
6	湘南老人ホーム	7
7	あしがら広域福祉センターひかりの里.....	8
	高齢施設利用者目標数	9
8	児童養護施設すまいる	10
9	あいせん保育園	11
10	かんのん町保育園	12
11	新川崎みらいのそら保育園.....	13
12	みなみかせ保育園.....	14
13	屏風ヶ浦保育園	15
14	屏風ゆめの森保育園	16
15	みなみひの保育園	17
	児童・保育事業目標額	18
16	収益事業センター	19
II	社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団職員配置基準	20
III	社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団事業所一覧表	24
IV	令和8年度社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団予算	26
1	法人単位 資金収支予算書	27
2	事業区分 資金収支予算書	28
3	社会福祉事業区分 資金収支予算書	29
4	収益事業区分 資金収支予算書	33
5	社会福祉事業拠点区分 資金収支予算書	34
6	収益事業拠点区分 資金収支予算書	65

はじめに

令和8年度は、地域小規模児童養護施設ひまわりに続く地域小規模児童養護施設たいようの経営を川崎区渡田の地において、4月より新たに開始するとともに、令和9年度を目途に、分園型の児童養護施設の経営に着手するため、行政との調整、補助金申請及び建設等を行ってまいります。

高齢、保育・児童事業につきましては、堅調に推移しておりますが、2022年を境に、経済状況はインフレに転換しており、物価上昇率は毎年2.5%以上となっていることから、福祉事業を取り巻く状況はこれまで以上に非常に厳しいものとなっております。

今後も事業存続のため、事業の見直し、拡大、給与改定及び大規模修繕計画に基づく施設整備を実施し、将来的な視点に立った施策を行ってまいります。

基本である「経営組織のガバナンス（内部統制）の強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組」をこれまで以上に図っていくとともに、経営理念である「人にやさしい豊かな心」「地域社会への貢献」「活力ある経営」の三本の柱のもと、総合経営計画（第5次）を着実に推進してまいります。

また、職員の柔軟な働き方を実現するために仕事と育児を両立できる環境を整備し、定着率と安定的な人材確保に努めるとともに感染症対策に配慮しつつ、雇用責任と社会福祉法人としての社会貢献を果たすべく、合目的的な観点に立った事業経営を推し進めてまいります。

1 経営統括管理室

経営統括管理室は、当法人における福祉サービス提供が、関連法規に基づいた適切なものであるか、ご利用者の尊厳に配慮しているかなどを検証し、リスクマネジメント等の体制を強化しつつ、ご利用者の安全・安心を守る適切なサービスが提供できるよう、各施設と連携を図ります。

当法人のコンプライアンス体制の啓発を行うとともに、安全・安心会議を主催し、近年の大規模災害に備えうる防災対策や、虐待防止、ハラスメントへの取り組みを強化する等、ご利用者の安全、安心を守るとともに、職員の働きやすい環境を実現できるよう、必要な意識、知識、理解等を深めることに重点を置き、適切な施設経営が図れるよう積極的に取り組みます。

社会情勢の変化に適切に対応しつつ、安定した経営を維持できるよう、組織の透明性を確保しガバナンス強化に取り組んでまいります。

○ 重点事項

- 1 法人経営のコンプライアンス体制の啓発
- 2 安全・安心なご利用者と職員の尊厳が守られる施設経営
- 3 内部通報・苦情案件に対しての迅速な対応

2 経営戦略室

経営戦略室は、各施設における総合経営計画の進行管理を担い、高齢事業と保育・児童事業における制度設計の異なる部分について調整を行っています。また、施設運営の安定化を図るため、収支状況や職員定数の管理を行うとともに、人材の確保・定着に向けて業務分担の明確化や業務量の平準化に取り組みます。あわせて、学生向けイベントの企画を通じて将来を担う人材との接点を広げ、人材発掘の機会を積極的に拡充します。

高齢事業においては、横須賀老人ホーム外壁工事をはじめとする営繕工事や大規模修繕工事を中長期的・計画的に実施し、適切な施工管理と資金管理を行います。また、横須賀老人ホーム及び湘南老人ホームの県有財産（土地・建物）の取得に向けた調整を進めるとともに、積立資産を計画的に積み立て、法人運営の自立化を一層推進します。

児童事業においては、これまで開設準備を進めてきた「地域小規模児童養護施設たいよう」を4月1日に開所し、開所後は、安定的かつ継続的に運営できる体制を整備し、必要な運営支援を実施します。

○ 重点事項

- 1 人材確保及び職員の定着に向けての環境整備
- 2 安定的な施設運営管理の実施
- 3 県有財産取得計画の推進

3 総合経営センター

総合経営センターは、当法人の評議員、役員等の法人業務、理事会、評議員会の運営、職員給与、経営管理での決算経理統括、企画・調整機能としての統括的事務を担っています。

各施設経営及び事業の実施にあたり、効率的な運営が図られるよう各施設等との総合調整を行い、職員が安心し、安定した経営を維持できるよう、感染症防止や事故防止、ハラスメント対策等引き続き組織として進めてまいります。

また、社会福祉事業及び収益事業を展開する総合福祉サービス事業体として、多面的視野を持ち社会福祉制度の変革に柔軟に対応し、更なる法人の事業発展のために策定した、総合経営計画（第5次）の着実な推進を図ります。

なお、課題である人材確保については、採用を重視したホームページの見直し、横浜市及び川崎市の支援事業による保育園の借上げ宿舍制度の継続活用と外国人労働者を含む幅広い層への職員確保に積極的に努めていきます。

さらに、理事会・評議員会の運営、会計監査人による監査、財務運営の適正確保、経営の透明性向上の推進を図り、各種事案の対応・解決や情報発信に努め、自主・自立した社会福祉法人として収支均衡のとれた経営を目指します。

○ 重点事項

- 1 経営に関する意識を向上させ、一層の安定した経営管理
- 2 総合経営計画（第5次）の着実な推進と本経営計画の進捗管理
- 3 会計監査人による監査への適切な対応、財務運営の適正確保

4 横須賀老人ホーム

今年度は第5期外壁工事を予定しているため、養護拠点を含めた全体の総収入15億円を目標とし、事業活動収支差額1億5,000万円（大規模修繕・ICT導入費用を除いて）を実現します。今後も大規模な修繕・更新費用や物価高騰や最低賃金の上昇などの経営課題があるため、高齢者福祉総合施設の機能を活かした一体経営を推進します。

各部署ともに人員配置が厳しい中、看護職については派遣職員を活用していますが、あくまで補完的な位置づけとし、長期的には正規職員の確保および育成を計画的に進めていきます。また、介護職は現在17名の外国人労働者の力をお借りしています。外国人労働者が安心して働ける職場環境を整備するとともに、日本人職員との相互理解を促進し、チームケアの充実を目指します。

そしてご利用者や職員の想いを叶える「かなえる介護を横老で！」の8本柱を具体化し、今年度も地域から選ばれる施設を目指していきます。

○ 重点事項

- 1 高齢者総合福祉施設の機能を活かした一体経営と計画的な大規模修繕の実施・ICT化の推進
（包括→居宅→通所→短期→特養・診療所の経営・サービスの循環作り）
- 2 ご利用者や職員の希望をかなえる「かなえる介護を横老で！」の実現
（サービスの質・専門性の向上と職員の働きがいのある職場作りの推進）
- 3 伝統・信頼ある高齢者福祉総合施設としての地域社会への貢献
（誰も一人にさせないまちの実現とK a n a・L・ブランドの発信）

5 横須賀養護老人ホーム

横須賀養護老人ホームにおいて今年度は、年間延利用者17,703人、利用率97%、1日付のご利用者50人を目標とし、1億6,800万円の収入を目指します。特定施設入居者生活介護では、ご利用者の介護ステージに合わせた支援となりますが、収入は3,000万円を目指します。

ご利用者の心身の状態や抱えている課題に寄り添いながら、生きがいとなる楽しみや地域との交流を図りながら、自分らしい生活が送れるよう支援します。また、職員のモチベーションを高めるとともに、専門的知識や技術の向上を図り、ご利用者の身体状況等に合わせた適切な支援や環境を整え、安全・安心な生活が送れるように努めます。

神奈川県唯一の盲養護老人ホームとしての役割を行政や関係機関、地域住民へ周知し、視覚障がい等による在宅生活困難者の入所支援など地域社会への貢献を果たし、「かなえる介護を横老で！」の実現に向けて取り組みます。

○ 重点事項

- 1 ご利用者や職員の希望をかなえる「かなえる介護を横老で！」の実現
(ご利用者のQOL向上と、職員の働きがいのある職場づくりの推進)
- 2 安全・安心な生活の提供
(専門的知識や技術の向上を図り、住環境の整備に努める)
- 3 コンプライアンスと施設経営の安定化
(年間収入1億6,800万円とハラスメント予防の取り組みの強化)

6 湘南老人ホーム

基幹事業の長期入所の年間利用目標数は、利用率96%、延利用者数53,612人とします。

当施設の地域性から、複合的課題を有するケースがあり、サテライト施設「高齢者地域交流センターぷらっと」における相談部門の機能を最大限に活用し、かつ、各事業の特徴を活かして、「相談からお看取りまで」、ご利用者や地域のニーズに総合的・一体的に対応します。また、「かなえる介護を湘南で」を合言葉に、職員は同じ方向を向いて事業推進します。

サービス調整に関しては、「地域貢献が安定した経営につながる」を職員の共通認識とし、一日単位の利用状況の把握に努めながら、入所ベッドやサービス利用に空きを作らない調整を徹底します。

なお、地域包括支援センターは、職員確保が困難であり、令和9年度をもって事業撤退します。利用者及び地域に不利益が生じないよう、円滑な事業引継ぎを行います。

○ 重点事項

- 1 職員定数範囲内での職員数の維持及び、設備・備品更新、建物修繕、物価高騰に対応した合理化の徹底による予算執行
- 2 「かなえる介護を湘南で」を合言葉に、「相談からお看取りまで」を念頭に置いた総合的・一体的な事業推進、並びに、ご利用者の健康寿命延伸と心豊かな生活につながるサービスの実現
- 3 地域と共生するための創意工夫を凝らした地域貢献活動の推進
(身体拘束廃止推進モデル施設の活動、訪問型サービスD、買い物難民移動支援、地域防災協定に基づく連携推進 等)

7 あしがら広域福祉センターひかりの里

令和8年度の特養の年間目標人数は17,566人、目標利用率は96.0%です。

これらを達成するために、①退所後10日以内に新規ご利用者の受け入れ、②入院中のベッドや次のご利用者が入所するまでの空床ベッドの積極的利用をしていきます。

各事業共に、新たな加算の取得、ICT機器の積極的活用、ご利用者の個性・要望等を大切にしたい個別の対応に力を入れていきます。行事はご利用者・職員の発想を大切に新しいものも積極的に取り入れ、施設全体の行事を引き続き月に1回開催します。傾聴ボランティア・介護相談員・行事ボランティアなど地域の方の協力も得てご希望を「かなえる介護」をお手伝いします。

また、地域社会の一構成員として、町・自治会の行事（美化清掃、防災訓練等）にも引き続き積極的に参加していきます。

○ 重点事項

- 1 ご利用者に安全・安心なサービス提供をするために職員数の維持及び事業拡大（ご利用者数増）のための職員確保。加算取得とICT化の推進
- 2 「かなえる介護をひかりの里で」を合言葉にご利用者、ご家族の立場や思いに寄り添った対応の実現。職員の働きがいのある職場環境づくり
- 3 地域住民の安全な暮らしのための地域貢献活動（地域の行事への積極的な参加・協力）

令和8年度 高齢施設利用者目標数

項 目		単位	横須賀 老人ホーム	横須賀 養護老人 ホーム	湘南老人 ホーム	ひかりの 里
長期入所		人	72,182		53,612	17,566
	措置	人		17,703		
短期入所		人	5,548		2,738	3,139
通所介護		人	14,775		4,043	7,783
	総合事業	件	0		0	180
訪問介護	身体介助	時間		3,600		3,650
	生活介助	時間				300
	身体＋生活	時間				1,300
	総合事業	時間		600		350
	特定	時間		6,000		
居宅		件	2,400		1,380	1,392
	予防	件	192		0	72
包括	計画作成	件	3,168		2,400	

8 児童養護施設すまいる

入所児童一人一人が、施設での生活を地域社会の人々に見守られながら、地域社会の一員として自己が成長していくことを通し、安全・安心な暮らしを営めるよう支援します。また、施設の小規模かつ地域分散化、高機能化・機能転換に向けた取り組みとして、分園型グループケアの準備を進めるとともに、退所児童へのアフター支援に取り組み、関係機関との連携にも努めます。

4月1日に地域小規模児童養護施設たいようを川崎区渡田に開設します。

地域小規模児童養護施設ひまわり・たいようは、児童の安全・安心を第一に、地域や関係機関との連携を図りながら施設運営を行っていきます。

あいせん児童家庭支援センターにおいては、地域の児童・家庭の福祉の向上、虐待予防のため、相談者からのニーズを把握したうえで、援助計画の実践のために、本体機能を活かし、他機関との連携を図ります。

○ 重点事項

- 1 児童の安全・安心な生活のために計画的な予算執行に努める
- 2 児童が意見表明しやすい環境整備と意見の反映及び児童の権利の尊重
- 3 地域ニーズの把握と課題解消・虐待予防に向けた取り組み及び公益事業の計画的実践

9 あいせん保育園

一人一人の子どもの自己肯定感が育まれるよう人権を尊重していきます。また、心身ともに健康に育つよう子どもの気持ちに寄り添った丁寧な保育をしていきます。

子育て支援においては、園児の保護者と子どもの成長を共有し、共に考え合える関係を築いていきます。更に、子どもが安心して家庭で過ごせるよう関係機関とも連携しながら支援を行っていきます。地域の保護者に対しても、ニーズに応じた子育て支援の充実を図り、保育園が地域の子育て資源として活用されるよう努めていきます。

職員間においては、積極的に意見交換を行いながら相互理解を深め、それぞれの経験や専門性を活かした役割を主体的に担えるよう努めていきます。また、互いに成長し合える関係を築いていくとともに、より充実した保育を展開できるよう力を合わせていきます。

○ 重点事項

- 1 子ども一人一人が心豊かに成長し、日々の園生活を主体的に過ごす
- 2 子どもにとって望ましい家庭環境が作れるような子育て支援と地域に向けた保育園の情報発信力を高める
- 3 効率的な業務の推進とワークライフバランスを尊重し継続的な就労を実現する

10 かのん町保育園

保育方針に基づき、子どもの心を尊重し、常に子どもの視点に立って関わる姿勢を基本としていきます。子どもと職員それぞれの「やってみたい」という思いを大切に、実現できる環境をつくる中で生まれる気づきや喜び等を共感し合い、心地よく繋がる園づくりを目指していきます。また、様々な実体験を通して心が動く経験を積み重ねることで、子どもたちが満足感を得ながら、心身ともに健やかに成長していけるよう支援していきます。

更に、保護者が安心して就労・子育てができるよう、信頼される誠実な保育運営に努めていきます。

そして、多様化する保育園の在り方に柔軟に対応し、地域への貢献を図っていきます。

○ 重点事項

- 1 子どもの理解を深め、主体性と自己肯定感を育む柔軟な保育実践の推進及び職員間の連携強化
- 2 保護者の子育てに寄り添い、喜びや悩みを共有しながら、専門性を活かした温かく適切な支援
- 3 地域及び関係機関との連携を深め、誰もが相談しやすく利用しやすい開かれた保育園づくり

1 1 新川崎みらいのそら保育園

こども家庭庁「こども基本法」の理念及び法人の保育方針を踏まえ、職員一同がその趣旨をより深く理解し、子ども一人一人の育ちを支える保育環境の充実に努めます。

更に、豊かな遊びと様々な実体験を通して、子どもが将来に渡って主体的に生きる力を育むことを引き続き重視し、令和7年度に推進した「こども主体」の保育を更に発展させ、子どもの人権と主体性を尊重する姿勢を一層確かなものとしします。

また、家庭との緊密な連携の下、子どもの育ちを共に理解し、成長を喜び合える関係づくりに努めるとともに、地域及び関係機関との協働を深め、開かれた園運営を推進していきます。加えて、業務改善に継続して取り組み、互いを尊重し合い、やりがいをもって働ける職場環境の形成を図り、子どもにとって最善の保育を提供できる組織づくりを目指します。

○ 重点事項

- 1 子どもの人権・主体性を尊重した保育環境の充実
- 2 家庭・地域・関係機関との連携を強化し、開かれた園運営の推進
- 3 職員が安心して働き続けることができる職場環境の構築

1 2 みなみかせ保育園

「子どもの最善の利益」を事業運営の柱に据え、子ども主体の保育をより一層深めていきます。安心できる愛着関係の中で、子どもが自ら考え、選び、挑戦しながら成長できる環境を整え、一人一人の個性を尊重し、育ちを支える視点を大切にします。また、経営理念及び保育目標の実現に向けて、日々の保育実践を着実に積み重ねながら、「保育所保育指針」及び「こども基本法」の理念を踏まえ、子どもの権利が保障される保育を推進します。同時に、職員間の対話と振り返りを重ね、専門性を高め合うチーム保育を進めるとともに、業務改善や人材育成を計画的に行い、働きやすさと働きがいの両立を目指します。更に、定員外保育や一時保育等にも柔軟に対応し、地域に開かれた保育園として関係機関との連携を一層強化します。支援を必要とする子どもと家庭を切れ目なく支える体制を整え、保護者との信頼関係を大切にしながら、共に子どもの育ちを喜び合える保育園運営を行います。

○ 重点事項

- 1 子どもの権利と主体性を尊重した保育実践の更なる深化
- 2 職員が安心して学び、成長し続けられる職場環境の整備
- 3 地域・関係機関と連携した包括的な子育て支援の推進

1 3 屏風ヶ浦保育園

子どもたちが多様な経験を通して、生き生きと意欲を持って自分らしさを発揮できるよう、全職員で一人一人の子どもを深く理解し、あたたかく寄り添う保育を実践していきます。その中で、職員一人一人が学びを重ね、保育士としての専門性を更に高めていきます。

また、職員が安心して長く働き続けられるよう、保育業務の見直しを継続して行い、行事の進め方や会議の方法を整理することで、業務の効率化と働きやすい環境づくりを進めていきます。

子育て支援では、地域で子育てをしている方々が、子どもの成長を喜び、子育ての楽しさを感じられるよう、丁寧なコミュニケーションを大切にしながら関わっていきます。

○ 重点事項

- 1 保育方針と保育目標に基づいた保育の理解と実践
- 2 職員が長く働き続けられる職場環境の改善
- 3 保育園を拠点とした子育て支援の推進

1 4 屏風ゆめの森保育園

本年度も、引き続き子どもたちの命と人権を守り、保育します。

子どもたちの健やかな成長を保障するため、安全で安心できる保育環境を整え、一人一人の個性と育ちを大切にした保育を実践していきます。

あわせて、保護者が気軽に相談でき、地域に開かれた保育園としての役割を果たすため、引き続き保護者との連携を深め、地域交流の機会を図ります。

また、ICT化による業務効率化や、ゆとりある人員体制づくりを進め、保育士が専門性を発揮しながら働きやすい職場環境を整えていきます。これらの取り組みを通じて、地域に信頼され、子どもたちのみならず保育士もウェルビーイングと繋がり、子どもたちが社会の中心として大切にされる環境作りの一助となるよう園運営をしていきます。

○ 重点事項

- 1 子どもたちの健やかな成長を保障するため、安全・安心な環境を整え、一人一人を大切に保育する
- 2 開かれた保育園づくりを推進し、保護者との連携及び地域交流を図る
- 3 ICT化による業務効率化や、ゆとりある人員体制づくりを進め、保育士が保育を楽しみ、子どもの育ちを振り返る時間を確保し、専門性を発揮できる環境を整える

1 5 みなみひの保育園

保育環境の新たな整備を進める中で、子どもの命と人権を守りながら、日々の遊びや多様な体験を通して「やってみたい」「頑張ってみよう」という主体性を育む保育を推進します。また、身体の発達のみならず、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを通して、心の育ちにもこれまで以上に丁寧に寄り添っていきます。同時に、医療的ケア児や障がい児等、多様な支援ニーズをもつ子どもたちの健やかな成長を支えるため、合理的配慮を適切に行える体制を整備し、令和8年度からは横浜市の「子育てひろば私立常設園」の指定を受け、地域に開かれた取り組みを一層推進していきます。

更に、職員が受講したキャリアアップ研修等の学びを園内研修に還元し、園全体で共有することで、保育の質の向上と職員の意欲・やりがいを高め、活力ある園づくりを目指しながら、組織としての成長にも取り組んでいきます。

○ 重点事項

- 1 保育方針の実現に向けた環境整備
- 2 多様な支援ニーズへの対応強化
- 3 職員育成と組織力の向上

1 児童養護事業における「運営方針・療育目標」

【運営方針】 ～児童のアイデンティティを求めて～ ・ 勇気＝変えていく勇気 ・ 冷静＝変わらないものを受け入れていく冷静さ ・ 知恵＝変えていけるものと変わらないものを見分ける力	【療育目標】 ・ 心身ともに健康な人に ・ 意欲のある人に ・ 相手を思いやり、自分を大切にできる人に ・ 社会のために役立つ人に
--	--

2 保育事業における「保育方針・保育目標」

【保育方針】 ・ 豊かな実体験を通して心を育む保育 ・ 子育てを共に考え見つ合う保育 ・ 地域に開かれ共に育ち合う保育	【保育目標】 ・ 意欲のある子ども ・ 自分らしさを発揮できる子ども ・ 自分も友達も大切にできる子ども
---	--

3 令和8年度目標額（事業活動資金収支差額）

施設名	定員	目標額
児童養護施設すまいる	30人	40,000,000円
地域小規模児童養護施設ひまわり	5人	8,000,000円
地域小規模児童養護施設たいよう	6人	8,000,000円
あいせん保育園	70人	31,000,000円
かんのん町保育園	120人	36,000,000円
新川崎みらいのそら保育園	60人	31,000,000円
みなみかせ保育園	120人	36,000,000円
屏風ヶ浦保育園	90人	28,000,000円
屏風ゆめの森保育園	60人	31,000,000円
みなみひの保育園	80人	50,000,000円
合 計		299,000,000円

16 収益事業センター

収益事業センターは、自主自立後の社会福祉事業への補完的（みなし寄付金等）事業として位置づけ、平成24年度から事業所として設置しました。

社会福祉施設の経営は、収入の多くを公定価格である措置費や介護保険報酬で定められていることから、この間の物価の高騰など短期的な将来ですら予測することが難しい時代となり、当法人はもとより他社会福祉法人等の経営を強化するため、現在の社会情勢を把握し、物品の共同購入による日常消耗品等、変動経費の抑制による経費削減の支援を行ってまいりました。

また、他の通販会社で発生したコンピューターウイルスによるサイバー攻撃によりシステム障害が発生し、受注を停止するなどから、インターネットを利用したウィズカウネットの情報システムへの不正アクセスを防止するため情報の適切な管理に努め、今後も継続的に強化していきます。

なお、法人向け物品販売事業（共同購入会「らく楽クラブ」設置）は、北は北海道から南は鹿児島県まで、国内約309施設の顧客を有し、着実な実績を積んできました。引き続き、加入する事業所を運営する法人の他施設への勧誘を進め、顧客購入利便性の向上に寄与します。

○ 重点事項

- 1 社会福祉法人等の新規顧客加入促進
- 2 情報システムへの不正アクセスを防止するための適切な管理
- 3 物品の共同購入による日常消耗品等、変動経費の抑制による経費削減の支援

Ⅱ 職員配置基準

1 高齢者福祉事業

老人ホーム職員定数

(単位：人)

長期＋短期入所	横須賀老人ホーム	横須賀養護老人ホーム	湘南老人ホーム	あしがら広域福祉センター ひかりの里
所長・副所長（管理者）	2	1	1	1
医師（正規採用）	1	0	0	0
課長	3	1	3	2
相談員（生活相談員）	4	1	2	1
看護職員	6.6	2	3	4
非常勤看護職員	3.3	0	5	1
栄養士	1	1	1	1
統括主任介護員	5	1	3	1
主任介護員	14	2	8	2
介護員	58	4	44	14
非常勤介護員	17	8.5	15	5.5
非常勤機能訓練指導員※5	3	0	2	0
障害者支援員	1	0	1	0

2 児童事業職員配置

(単位：人)

年度		令和 8 年度
保育園		
児童養護施設すまいる	所長	1.0
	児童支援課長	1.0
	心理士	2.0
	児童支援員（正規）	29.0
	児童支援員（有期）	1.6
	事務員（正規）	2.0
小 計 （正規）		35.0
小 計 （有期）		1.6
あいせん児童家庭支援センター	管理者（兼務）	—
	心理士	1.0
	児童支援員（正規）	2.0
	児童支援員（有期）	0.0
小 計 （正規）		3.0
小 計 （有期）		0.0
地域小規模	児童支援員（正規）	4.0
児童養護施設ひまわり	児童支援員（有期）	0.0
小 計 （正規）		4.0
小 計 （有期）		0.0
地域小規模	児童支援員（正規）	5.0
児童養護施設たいよう	児童支援員（有期）	0.0
小 計 （正規）		5.0
小 計 （有期）		0.0
合 計 （正規）		47.0
合 計 （有期）		1.6

3 保育園職員配置

川崎市内

(単位：人)

保育園		年度	令和8年度
あいせん保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		13.0
	保育士（有期）		6.2
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		0.0
	事務員（正規）		0.0
小 計（正規）			15.0
小 計（有期）			6.2
かんのん町保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		19.0
	保育士（有期）		6.4
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		0.0
	事務員（正規）		0.0
小 計（正規）			21.0
小 計（有期）			6.4
新川崎みらいのそら保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		10.0
	保育士（有期）		9.8
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		1.0
	事務員（有期）		0.8
小 計（正規）			12.0
小 計（有期）			11.6
みなみかせ保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		13.0
	保育士（有期）		14.6
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		0.7
	事務員（正規）		0.0
小 計（正規）			15.0
小 計（有期）			15.3

横浜市内

(単位：人)

年度		令和 8 年度
保育園		
屏風ヶ浦保育園	園長	1.0
	保育士（正規）	13.0
	保育士（有期）	12.5
	看護師（正規）	1.0
	看護師（有期）	0.0
	事務員（有期）	0.6
	調理員（正規）	1.0
	調理員（有期）	1.4
	栄養士（有期）	1.0
小 計 （正規）		16.0
小 計 （有期）		15.5
屏風ゆめの森保育園	園長	1.0
	保育士（正規）	12.0
	保育士（有期）	12.2
	看護師（正規）	1.0
	看護師（有期）	0.0
	事務員（正規）	1.0
小 計 （正規）		15.0
小 計 （有期）		12.2
みなみひの保育園	園長	1.0
	保育士（正規）	19.0
	保育士（有期）	5.7
	看護師（正規）	1.0
	看護師（有期）	1.3
	事務員（正規）	1.0
小 計 （正規）		22.0
小 計 （有期）		7.0
合 計 （正規）		116.0
合 計 （有期）		74.2

社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団事業所一覧表

区 分		事 業 所 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 年 度	摘 要
社会 福 祉 事 業	—	経 営 統 括 管 理 室	〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045)305-3111 FAX 319-6896	H21.4	法令遵守、苦情対応等
	—	経 営 戦 略 室	〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045)305-3111 FAX 319-6896	H28.4	経営戦略・計画立案等
	—	総 合 経 営 セ ン タ ー	〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045)305-3111 FAX 319-6896	S37.4 (旧事務局)	法人業務、企画・調整、各事業所 との調整等
	高 齢 者 施 設	横 須 賀 老 人 ホ ー ム 横 須 賀 養 護 老 人 ホ ー ム	〒239-0841 横須賀市野比5-5-6	(046)848-1761 FAX 848-6866	H18.4 (S46.4) (第一)	養護（盲）老人ホーム 50名 特別養護老人ホーム 206名 ショートステイ 19名 デイサービスセンター 平日 50名 土日祭日 35名
					H18.4 (S50.4) (第二)	訪問介護 居宅介護支援事業所 附属診療所 北下浦地域包括支援センター
		湘 南 老 人 ホ ー ム	〒257-0004 秦野市下大槻1169-2	(0463)76-7580 FAX 76-7588	H18.4 (H5.12) (H15.4) 受託	特別養護老人ホーム 153名 ショートステイ 9名 デイサービスセンター 18名
		高 齢 者 地 域 交 流 セ ン タ ー ぶらっと	〒257-0004 秦野市下大槻173	(0463)76-5208 FAX 76-5209	H24.4	居宅介護支援事業所 大根地域高齢者支援センター
		あしがら広域福祉センター ひかりの里	〒258-0017 足柄上郡大井町西大井1055	(0465)82-2294 FAX 82-1533	H29.4 (S60.7) 合併	特別養護老人ホーム 50名 ショートステイ 10名 デイサービスセンター 25名 訪問介護 居宅介護支援事業所

区 分		事 業 所 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 年 度	摘 要
社会福祉事業	児童福祉施設	児童養護施設すまいる	〒210-0851 川崎市川崎区浜町2-22-16	(044)742-6230 FAX 742-6231	H26.9	児童養護施設 30名 ショートステイ 4名 デイスティ 12名
		児童家庭支援センター	〒210-0851 川崎市川崎区浜町2-22-16	(044)201-4772 FAX 201-4773	H26.10	子どもや家庭の相談事業及び区役所、児童相談所など関係機関との連携による支援等
		地域小規模児童養護施設 ひまわり	〒210-0821 川崎市川崎区殿町2-6-30	(044)276-8751 FAX 276-8752	R2.4	地域小規模児童養護施設 5名
		地域小規模児童養護施設 たいよう	〒210-0837 川崎市川崎区渡田4-7-1		R8.4	地域小規模児童養護施設 6名
	保育所	あいせん保育園	〒210-0851 川崎市川崎区浜町2-22-16	(044)344-5365 FAX 344-5366	S40.10	定員 70名
		かんのん町保育園	〒210-0831 川崎市川崎区観音1-10-3	(044)280-6226 FAX 280-6227	H26.4	定員 120名
		新川崎みらいのそら保育園	〒212-0057 川崎市幸区北加瀬1-11-4 フロール新川崎1階	(044)589-5588 FAX 589-6690	H29.4	定員 60名 一時保育事業 10名
		みなみかせ保育園	〒212-0055 川崎市幸区南加瀬3-12-8	(044)201-8042 FAX 201-8043	R2.4	定員 120名 一時保育事業 12名
		屏風ヶ浦保育園	〒235-0023 横浜市磯子区森6-3-33	(045)761-3005 FAX 同上	S45.1	定員 90名 一時保育事業 9名
		屏風ゆめの森保育園	〒235-0023 横浜市磯子区森5-2-28	(045)750-0611 FAX 同上	H28.4	定員 60名 一時保育事業 7名
		みなみひの保育園	〒234-0055 横浜市港南区口野南3-13-1	(045)831-7292 FAX 831-7324	H25.4	定員 80名 一時保育事業 7名
	収益事業	収益事業センター	〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045)319-6408 FAX 319-6896	H24.4	物品販売事業

※ 設置年度の（ ）内は、移譲前に神奈川県が設置した年度

2026.4.1予定

